

こども通信

塚田こども医院

小児科・アレルギー科
漢方内科

上越市栄町 2-2-25
TEL 025-544-7777(代)
025-544-7779(保育室)
FAX 025-544-8456

ホームページ
www.kodomo-iin.com



春が早くやってきました。すでに暑い日もありますが、夜は冷え込むなど、寒暖差が大きくなっています。体調管理が難しいですね。すでに紫外線量が多くなり、日焼けや熱中症にも注意してください。

* *

3年ぶりにインフルエンザが流行。当地では春になっても大流行が続いています。新型コロナウイルスとの関係もあり、「発熱外来」は混雑を極めています。



患者さんにとって
は、待ち時間が長くなるなどの影響が出てきてしまいます。時に苦情をいただくこともあります。診察がスムーズに行くようにはして

型コロナでもそうでしたし、現在のインフルエンザ流行でも同じです。受診者数が一定であれば、医院の運営は楽です。でもそうはいかないのが小児科。ピークに合わせて多くの職員を配置するなどの対応をしておかないと、いざという時に機能しなくなります。

当院は希望される方をお断りせず診察するようにしています。子どもの病気の多くは感冒などの急性期疾患。小児科の医療機関としては当然のことです(併設している病児保育室も同じ考えで運営しています)。感染症の大きな流行が起きると、

通常以上の受診者数になります。新

感染症情報

先月はインフルエンザがさらに大きな流行になっていました。全国的には下火になっているのですが、なぜか新潟県は最大の発生数であり、その中でも上越地域から最も多くの報告が出されています。当院でも毎日、多くのインフルエンザ陽性者を確認しています。

コロナ禍で3年間全く発生がなく、十分な免疫を持たない子どもたちが増加したのが流行の要因ですが、地域的な偏りについては説明できません。他の要因があるのでしょうか。

いずれにせよ、インフルエンザは保育園、小中学校などで集団感染します。もう一度マスク着用を含めて、感染予防の対応を適切に行うようお願いします。

新型コロナウイルス感染症の発生数は減少し、流行が下火になっていました。しかし次の変異株への置き換わりが起きていますし、5類への引き下げに伴い、十分な感染対策が取られなくなる可能性もあります。引き続き十分に注意していきましょう。

感染性胃腸炎は発生数が続いています。子どもは脱水や低血糖になりやすく、ぐったりしている場合は輸液などを早めに行う必要があります。お子さんの様子をしっかりと見ていきましょう。

RSウイルス感染症、溶連菌感染症、アデノウイルス感染症などが少数ですが見られています。園によっては集団発生しているところもあります。園での発生情報が頼りになります。

さんの具合が悪い中での受診で、大変な思いをされていることと思います。そんな中でも、私たちの事情も考慮していただけるとありがたいです。

今月の予定

休診のご案内

5月6日(土)は休診にさせていただきます。前後5連休となりますが、ご了承ください。

院長・副院長出務

- 上越市立たにはま保育園健診 10日
- 聖母マリアこども園健診 17日
- 上越市夜間診療所勤務 17日
- わくわくちびっ子園健診 24日
- 上越市有田保育園健診 24日
- 上越有線放送「健康ライフ」16日
- FM上越「Dr. ジローのこども健康相談」
毎週木曜午後1:20頃～(76.1MHz)

感染症情報(毎週)

- FM上越: 木曜午後1:35頃～
- 上越有線放送: 月曜午後6時～(番組内)
- 医院ホームページ内

☆現在、マスク着用は個人の判断に委ねられていますが、医療機関の中では引き続きマスク着用をお願いします(小さい子を除く)。

新型コロナ

新しい体制に移行

今月8日より新型コロナウイルス感染症の対応が色々変更になります。発生から3年以上が経ち、ウイルス自体の性質が変化し、すでに罹患した人が多くなり、またワクチン接種が進むなどの他、社会的な条件の変化も加味されての政府の判断です。

感染症法での位置付けが2類相当から5類に引き下げられます。季節性インフルエンザと同等の扱いになります。

これまでは公費を用いて検査、治療、療養を行い、濃厚接触者の自宅待機などを求めてきました。これからはそういった公的な関与が無くなるのが、一番大きなことです。

●公費から保険診療へ

県から「診療・検査医療機関」に指定された病医院ではコロナ検査は公費で行われ、診断確定後の診療費も公費が使われていました（当院もこの指定を受けていました）。

国は、今後はさらに多くの医療機

関（できれば全ての医療機関）が対応できるようにする方針です（名称は「外来対応医療機関」に変更）。そこでは、公費を用いることなく、保険診療として検査や治療を行うこととなります（一部の高額なコロナ治療薬を除く）。

さてどうなるでしょうか。インフルエンザの対応ができれば新型コロナも診療できるはず、という説明なのですが、疑問があります。新型コロナははるかに強い感染力があります。高齢者などの重症化リスクも変わりありません。これまでやってこなかった医療機関が、国の方針が変わっただけで、直ちに診療できると思えません。

さらに検査などに保険診療を使うことになれば、患者負担は増大するわけですから、受診抑制や検査控えに繋がっていくのではないのでしょうか。

ただし、小児についてはほとんどの自治体が医療費助成を実施していますので、保護者の負担が増えることはないのです、ご安心ください。

●外出自粛などは？

これまでは新型コロナになると発症の翌日から7日間は療養が求められ、外出などはできませんでした。家族などの「濃厚接触者」は接触がなくなってから5日間は外出などの自粛を求められていました。

今後は新型コロナにかかったあとは5日間は外出を控えることが推奨されます。法律にもとづく強制ではなく、そうした方がいいというお願いベースです。感染対策をきちんとしていれば買い物などの必要な外出は可能です。

さらに「濃厚接触者」という扱いがなくなります。家族内で発生があっても、ご自身が無症状であれば出勤や通学も可能です（マスク着用など、必要な対応はしてください）。

この部分が最も影響の大きなところかもしれませんが、新型コロナが流行していても、日常生活や社会活動を止めないという意味合いです。

しかし、感染対策が緩くなるわけですから、今後また大きな流行の波が起きる可能性が高まるのではないかと心配です。

学校や保育園などでの取り扱いの詳細はまだ伝えられていませんが、同様になるものと思います。

●当院での対応は？

当院では、小児での新型コロナ発生が多くなった頃から、発熱外来の体制を強化してきました。外来受診前にトリアージ（聞き取り）を全員に行い、感冒症状がある場合は積極的に迅速検査を行っています。

新型コロナが5類になっても、発熱外来としての機能は必要です。当面は対応を変更せず、このまま維持する方針です。

やはり新型コロナの感染力は強力です。もしも医院内でクラスターが発生し、小児医療という社会的役割が果たせなくなることになってしまえば、その影響は少なからずあるものと思います。

いずれトリアージも積極的検査も必要がない時が来ることを願っていますが、それがいつになるかはわかりません。当面は受診される方に、これまでと同様のご協力をお願いいたします。